

スナダ建設株式会社 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 29 年 11 月 1 日～平成 32 年 10 月 31 日までの 3 年間
2. 内容

目標 1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 平成 29 年 11 月～ 関連法令及び就業規則に基づく諸制度の周知
- 平成 29 年 11 月～ 対象社員に対する、個別の説明

目標 2：計画期間内に、男性社員 1 人以上に育児休業を取得させる。

<対策>

- 平成 29 年 11 月～ 配偶者の出産予定がある社員への制度の周知と説明
- 平成 29 年 11 月～ 休暇を取得予定の社員の業務体制の見直し

目標 3：計画期間内に、短時間勤務制度を 1 人以上取得させる。

<対策>

- 平成 29 年 11 月～ 社員への制度の周知
- 平成 29 年 11 月～ 短時間勤務制度を取得する社員の業務内容の見直し